

可能かどうか検討する。

(1) 公の施設についての取組事項

① 16年度末時点における

○ 指定管理者制度導入済み施設数

なし

○ 業務委託実施済み施設数

9施設

(吾北山村開発センター、七彩館、土佐和紙工芸村、木の根ふれあいの森、633美の里、吾北育苗研修センター、道の駅「木の香」、山荘しらす、グリーン・パークほの) ② 17年度～21年度までの5年間の取組事項

○ 17年度は、8施設に指定管理者制度を活用

(吾北山村開発センター、七彩館食材供給施設、七彩館直販所、土佐和紙工芸村農林漁業体験実習館(和紙体験実習館)・伝統家屋移築施設(和田邸・高野邸・大原邸・蔵)、土佐和紙工芸村滞在型農園施設・薬湯風呂施設・地域食材供給施設・伝統家屋移築施設(田植邸)、土佐和紙工芸村農林漁業体験実習館(炭焼き体験実習館)、土佐和紙工芸村産地形成促進施設・農林漁

業体験実習館(農産加工実習館)・ふれあい農園、木の根ふれあいの森)

○ 18年度は、6施設に指定管理者制度を活用

(柳瀬農林水産物直売及び食材供給施設、633美の里、吾北育苗研修センター、道の駅「木の香」、グリーン・パークほの、山荘しらす)

○ 21年度までに特別養護老人ホーム、保育園の民営化を検討

○ 21年度までに仁淀病院の民営化またはPFI事業等の検討

○ 21年度までに図書館、野球場、テニスコート、体育館の民間委託を検討

(2) その他の事務についての取組事項

○ 16年度末時点における委託状況

○ 全部委託

本庁舎清掃、本庁舎・吾北総合支所宿日直、職員駐車場管理、町内路線バス運行、ごみ収集、水道メーター検針、電算システム維持管理

○ 一部委託

町道維持補修、ホームページ作成・運営

② 17年度～21年度までの5年間の取組事項

現在一部委託している事務事業や全部自前で処理している事務事業(案内・受付、電話交換、総務関係事務、学校給食等)については、21年度までに業務委託について検討する。

また、全部委託している電算システム保守管理に関して

3 定員管理の適正化

合併協議により合併後10年間で36名削減の方針が出されており、この方針に沿って定員の適正化を進める。

は、現在のところ自己導入によるシステム構築をしているが、アウトソーシングによる委託の可能性について検討していく。

定員適正化計画(再任用職員を除く)

年度	職員数 (各年4月1日現在)			採用	退職	採用 退職
	仁淀病院 以外	仁淀病院	計			
17年度	351	178	529	(8)	12	△4
18年度	344	178	522	5	2	3
19年度	344	178	522	2	5	△3
20年度	341	178	519	2	6	△4
21年度	337	178	515	2	14	△12
22年度	326	178	504	3	13	△10
23年度	322	178	500	9	10	△1
24年度	321	178	499	9	12	△3
25年度	318	178	496	9	10	△1
26年度	317	178	495	9	12	△3
27年度	315	178	493	10		
合計	△36		△36	60	96	

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等)

給与については、これまでも国準拠を原則として、人事院勧告に従った給与改定を実施してきたところですが、特殊勤務手当など国の基準とは異なる手当も残っており、今後も給与の適正化に努め、人件費の抑制を図っていく。

取組事項

○ 病院業務以外の特殊勤務手当については、17年度中に見直しを実施

○ 病院業務に係る特殊勤務手当については、19年度までに見直しを実施

○ 21年度までに国における給与制度改革に沿った新たな給与制度を構築

5 第三セクターの見直し

第三セクターは、時代の要請を受けて設立されたものであり、行政施策と連携しながら公共サービスに貢献してきたが、社会情勢の変化に伴い、そのあり方も大きく変化している。

そうしたことを踏まえて、

そうしたことを踏まえて、